

## 令和6年度第1回白井市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時：令和6年7月10日（水） 午後2時から午後4時20分

場 所：白井市役所東庁舎1階 会議室101

出席委員：山下英之会長、板谷和也副会長、野口和雄委員、太田英寿委員、窪田智之委員  
徳永敬委員、山崎勝巳委員、島ノ江啓一委員、成田斉委員、三橋裕樹委員、  
横山潔委員、高山弘美委員、今井庄一郎委員、山田夏美委員、小林聡委員、  
佐藤雅彦委員、荒木健一委員（代理 伊藤氏）、宇田川清美委員、村越貴之委員、  
石田典子委員、奥村敏直委員、小島健太郎委員、大高一穂委員  
23名（うち代理出席1名）

欠席委員：船本彩花委員 1名

事務局：伊藤都市建設部長、鈴木都市計画課長、青木主査補、木山主事

傍聴者：5名

### 1 開会

### 2 令和5年度第1回白井市地域公共交通活性化協議会

[事務局報告事項]

- 出席委員は委員24名中、23名（内、代理出席1名）であり、白井市附属機関条例第6条第2項の規定による会議開催要件（委員の過半数が出席）を満たしているため、会議は成立しています。
- 本会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、原則公開とするとともに、会議録等含め公開を予定しております。

#### （1）議題1 市内路線バス等の状況と今後の方向性について

【議長】

- ・ それでは次第に従いまして会議を進行させていただきます。
- ・ 議題1、市内路線バス等の状況と今後の方向性について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ まず初めに市内路線バスの状況から説明をさせていただきます。  
A3資料1 路線バスルート図をご覧ください。
- ・ 市内路線バスにつきましては、民間事業者である「ちばレインボーバス」が5路線、「船橋新京成バス」が1路線、「鎌ヶ谷観光バス」が1路線、計7路線を民間事業者がバスを運行しています。

- その他、地図の赤い路線を、市のコミュニティバス「ナッシー号」が運行をしており、市全体を東西南北4つのルートに分け、4台の車両で1日61便運行しています。

また、市のコミュニティバスの運行につきましては、「ちばレインボーバス」と「船橋新京成バス」へ委託によりバスを運行しています。
- 後ほど、各公共交通の役割で説明をいたしますが、コミュニティバスは、路線バスを補完し、交通空白地域の解消を資する役割を担っていることから、おおかた市全体を網羅していることが分かると思います。
- 次に資料2をご覧ください。

ここでは、主に市内路線バスの減便数について、市が把握している状況を説明させていただきます。
- 令和5年9月1日から令和6年4月1日までの間、民間路線バス7路線の内4路線で、平日が131便から79便、土曜日が86便から70便、休日が82便から70便の減便となっています。
- また、鎌ヶ谷観光バスの北環状線では、令和6年6月22日より平日及び土休日それぞれ26便から2便へ減便され、その後廃止が予定されています。
- 次に路線ごとの減便等の状況について、説明をさせていただきます。
- 資料2 2ページをご覧ください。

併せて資料1のルート図を参照していただくと、減便している路線の状況が把握できると思います。
- はじめに「ちばレインボーバス」の北口循環線です。

ルート図でいいますと濃い緑色の路線となり、桜台地区と主に印西市にある千葉ニュータウン中央駅周辺を循環する路線となります。
- 資料の減便数につきましては、白井市の桜台地区が関係する路線のみの数となっています。
- 令和5年9月1日から木刈循環内回り線が平日1便増え、桜台経由木刈4丁目どまりが平日1便減になっていることから、結果として、平日27便、土休日が20便と変わらない状況となっています。
- 次に資料2ページから3ページにかけて記載をしています、同じく「ちばレインボーバス」の北総循環線となります。
- ルート図でいいますと水色の路線となっており、千葉ニュータウン中央駅と新鎌ヶ谷駅を結ぶ、北総線に沿った路線となります。
- 令和5年9月1日から平日が往路、復路合わせて26便から14便に減便、土休日に変更はありません。
- さらに令和5年10月23日から平日が往路、復路合わせて14便から2便に減便となっています。
- 次に同じく3ページになります。「ちばレインボーバス」の白井線となります。

ルート図でいいますと茶色の路線となっており、木下街道の白井車庫と西船橋駅を結ぶ路線となります。

- 令和5年10月23日から平日が往路、復路合わせて46便から32便に減便、土休日も46便から32便に減便となっております。

- 次に4ページになります。「船橋新京成バス」の西白井線となります。

ルート図でいいますと黄色の路線となっており、七次台から西白井駅を經由し、鎌ヶ谷大仏駅に至る路線です。経路については3系統あります。

- 令和6年4月1日から平日が往路、復路、3系統合わせて32便から18便、土曜日が18便から16便、休日が14便から16便となっています。

- ※印にもありますように、主に朝の通勤時間帯の減便により、通勤手段の機能を損なうものとなっています。

- これらの状況から、地域の動きとして、3自治会の各会長より、減便の撤回及び代替え案に係る嘆願書が市へ提出されました。

- そのほか、同じく3自治会の会長からの要請により、船橋新京成バスによる減便に係る地区説明会を実施しています。

- 次に同じく4ページになります。「鎌ヶ谷観光バス」の北環状線となります。

ルート図でいいますと紫色の路線となっており、千葉ニュータウン中央駅から白井市福祉センター、白井市役所を經由し新鎌ヶ谷駅に至る路線です。

- 令和6年6月22日から平日、土休日、往路、復路合わせて26便から2便に減便となっています。

- また、10月1日廃止に向け、千葉県、沿線自治体等で組織する千葉県バス対策地域協議会で協議を実施し、協議結果としましては、「申出どおり、令和6年10月1日付けで路線を廃止する。ただし廃止日の繰り上げについては、継続協議とする。なお、今後の生活交通の確保については、沿線市の地域公共交通会議等で協議する。」となっています。

- 最後に、減便に係る市役所への問い合わせ状況ですが、ちばレインボーバスの路線の減便に対する問い合わせはありませんでした。

- 船橋新京成バスの西白井線の減便に対しましては、住民の方から代替え等に関する問い合わせを10件弱頂いているところです。

- また、鎌ヶ谷観光バスの北環状線の減便に対しましては、以前から要望があるものの、今回の減便の案内を受け、改めて新鎌ヶ谷駅へのコミュニティバスの復活など、10数件の問い合わせをいただいているところです。

- 以上が市内路線バスの減便数に係る市からの説明となります。

#### 【議長】

- 事務局から御説明がございました。

各路線バスの事業者の皆様にご出席いただいておりますので、減便等に係ります実情でございますとか、何か御発言、頂戴できればと思います。

- 今後の方向性を検討する上でも非常に参考になると考えております。いかがでございましょうか。
- ちばレインボーバス様、よろしいでしょうか。

#### 【委員】

- 弊社におきましては、こちら3路線を、担当させていただいております。
- このほか2路線、そちらにつきましては直近での減便という措置は行っておりません。
- 減便させていただいた路線につきましては、会長のほうからもお話ありましたけれども、コロナの問題、2024年問題、こういったところから乗務員不足が大きく影響しております。
- また、コロナが5類へ移行された後につきましても、コロナ禍以前の状況に利用者が戻らない。それがやはり大きな状況でございます。
- 例えば、白井線ですけれども、こちら白井市を縦断している木下街道を走っている路線です。
- こちらにつきましては、コロナ前からコロナが5類に移行された後、その時点で6割程度の利用者の回復しかしておりません。
- また、北総循環線につきましては、コロナの影響のみならず、2022年10月の北総鉄道の運賃の改定がございまして、そこから徐々に利用者が減っていった状況により、こちらの2路線につきましては減便しております。
- ただし、減便しただけではなく、こちらのほうは、利用者の状況を鑑みまして、輸送力で、できる限り路線を維持できる程度の減便といたしました。
- 北総循環線につきましては、北総線の運賃部分の変更によって、かなり利用者の状況が変わっており、役目は終えているのかなというような意向がございまして、大幅な減便をさせていただいたという次第でございます。
- 当社からの説明は以上でございます。

#### 【議長】

- ありがとうございます。
- 続きまして、船橋新京成バス様から、お願いいたします。

#### 【委員】

- 先ほど御説明いただきましたダイヤ改正を行わせていただいております。
- 当社は、西白井線だけでなく、船橋駅を発着する路線、そして津田沼駅を発着する路線等、多数運行させていただいております。
- 今回のダイヤ改正に至る理由といたしましては、やはりレインボーバスさんからもお話ござ

いましたが、乗務員が不足しているというところと、改善基準告示というものがございまして、休憩時間を9時間取るとか、あと15時間の拘束にとどめなさいとか、そういったところの基準が今年の4月から上がっております。それを守るためというところが大きいところでございます。

- 我々、民営企業として、この路線の中で、乗務員がいない状況で、規則は守らなきゃいけない。その規則を守った中で、どの路線を維持していくかというところとなったとき、多数ある路線の中から、1日当たり、1車当たり、一つのバス当たりで、幾ら収入が上がっているかというものを条件にして挙げさせていただくと、西白井線が一番低い状態でございます。
- 1日当たり1万4,000円しか上がなく、1日走って往復約70名、片道で35人しか、1日乗らないということです。そういうことを鑑みますと、ほかの路線に充当したほうが収入は上がります。
- 金杉ですとか夏見ですとか、あとは成田街道のほうを走らせたほうが収入は上がります。
- 限られた要員の中でバスを運行するに当たって、西白井線に割くような乗務員がいなくなってしまったというのが、今回の改正に至った経緯というところになります。
- さらに申し上げますと、ラッシュ時、今まで10人いない利用状況です。1日当たり、ラッシュ時のバスで10人しか乗らないというのは、ものすごく効率が悪い状態になっています。路線バスが必要でしょうかという状況でございました。
- ほかの混み合う路線をその乗務員を充てたほうが収入になりますので、もうここには充てられないという状況になったというのが実情です。
- 今、日中は残しておりますが、日中につきましては、平均、2月のデータなので、大雪の日も入っていることから、1人2人、多くなっていると思いますが、1便あたり3人とか4人です。なので、民営としては、やっていけない状況から、もうやめさせていただきたい状況です。
- それを地域の公共交通機関として続けさせていただいているような状況です。できれば、コミュニティバスとして変えていただきたい。
- 福祉のレベルとして路線を維持していただきたいという感じですが、もう民営ではやっていけない状況なのが西白井線になります。
- 今回の改正に至った経緯でございますが、今後につきましても、コミュニティバスでやっていくのか、ちょっと考えていただきたい状況です。
- この路線図を見ますと、結構かぶっている。コミュニティバスで、今、路線のところでやられているところがありますので、それで代替できないのかというような議論をしていただければなと思います。
- これは、いつまで続くか分かりません。今の状態で乗務員を割く状態に1日なっているので、本当に足りなくなった場合には、やめるといったような状況に至る可能性が十分にあります。

- なので、お客様の足を奪わないためにも、コミュニティバスへの移管というようなところも、お話し合いというか、協議、相談させていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 御不便をかけてしまって大変申し訳ございませんというところでございます。以上でございます。

【議長】

- ありがとうございました。
- 続きまして、鎌ヶ谷観光バス様、よろしくお願いいたします。

【委員】

- 弊社ですが、今年で約10年、生活バスちばにうということで、新鎌ヶ谷から白井・小室経由で千葉ニュータウンのほうまで運行しております。
- 昨年の令和5年1月に、平日ダイヤから土休日ダイヤに変更させていただきました。
- 今回、6月から1日2便、10月から廃止ということなのですが、経緯としましては、10年前に運行を開始しまして、コロナ前まで、なかなか乗車人員が増えなかったのですが、足りない分を弊社の観光バスの部門のほうから補てんをするという形で何とか経営、運行のほうを保持してきました。
- やはりコロナの影響がかなり大きくありまして、コロナで乗車人員が、かなり減ったというところです。
- コロナ明けも、乗車される方がなかなか増えてこないという状況が続いて、令和5年の1月に土休日ダイヤに変更いたしました。
- その後、約1年、土休日ダイヤで運行してきましたが、やはり乗車人員がなかなか増えない。また、ドライバー不足がかなり響いております。
- また、車両のほうも約10年たちまして、修理や故障等もありますので、その修繕費がかなりかさんできております。
- そういったことから、会社の経営のほうもかなりコロナで厳しくなっている状況を、さらに路線バスを運行することによって、経営自体が、経営母体のほうがもうもたない状況に達してきているというところを鑑みた結果、本当に多くの方に御利用いただいていたのですが、この10月に廃止という形に決めさせていただきました。
- まだ数か月ありますが、1日、片道1便ずつということで大変御不便をかけておりますが、最後まできちっと、少ない便数ですが運行はしていきたいと思っております。 以上です。

【議長】

- 委員の皆様方、本当にありがとうございます。言いにくいところもあったと思いますが、非

常に分かりやすく御説明をしてくださいました。

- ただいま頂いた御意見、事務局からのバス減便の説明を踏まえまして、何か聞き漏らしてしまった部分、分かりにくかったなという部分がもしございましたら、お名前をおっしゃっていただいた上で御発言をお願いできたらと思います。いかがでございましょうか。

#### 【委員】

- 先ほど新京成バスさんからの御説明があったところで、私、七次台地区ですので、バスを利用している住民の意見というのが非常に多い状況にあります。
- 集会をしたときもかなり人数が集まりまして、減便については、かなり厳しい意見が住民から出ているというのが事実です。
- 赤字路線であるというのは分かっているので、それが2024年問題と重なって減便せざるを得ないという事情は、すごくよく理解できます。
- 理解できるのですが、改めて言わせていただくと、やめないでくださいと、お願いしかないです。
- 新京成バスさんの路線が、非常にいびつな路線だと思っています。もともと新京成電鉄になくためのバスだと理解しているので、白井からわざわざ乗せるのが、バス路線として適切なのかと考えています。
- 西白井、七次台地区から鎌ヶ谷大仏まで乗るかということ、ほとんど乗らないはずですが。
- 鎌ヶ谷大仏の渋滞とかあって、西白井から電車に乗ったほうが早いし、いろいろなところに行けます。そっちのほうが便利です。
- わざわざ鎌ヶ谷大仏まで乗るということがないのを、赤字路線だと、ここは公共交通の名の下に走らせていただいているというふうに理解はしているのですが、それをまず、どうにか見直せないのかなというのがお願いです。
- 具体的にこうしてくださいというお願いができないので、そこは市の方と、どのバス事業者になるか分からないですが、先ほどあったコミュニティバスとの路線が重なっている件と併せて、協議いただきたいと思います。
- バスに乗る人が少ないというのも問題だと思いますから、一つは、試験路線のような形で、バス会社と市がお金を出し合って、バス路線を一つ、走らせられないかなという検討のお願いです。
- バス路線としては、それを新京成さんをお願いするのがいいのかどうか非常に疑問なので、そこは、どのバス会社にすべきなのかということも含めて、検討いただいたほうがいいと思います。
- コミュニティバスとの状況もあるので何とも言えませんが、やはり乗員を望んで黒字化を望むのであれば、白井駅と西白井駅と新鎌ヶ谷駅のいわゆる循環バス路線。ただ、それをニュータウンから伸ばすのがいいのか。

- あるのは、知っています。駅と駅をつなぐ、それを今、北総線沿線で走っているというのは別の問題として、北総線が高いという問題の中でバス路線を走らせている経路なので、そうではなくて、白井駅の住民が乗れるような形で、路線のほうの集約する意味で、試験路線みたいなのが走らせられないかなという検討も、お願いしたいことになります。

【議長】

- ありがとうございました。  
非常にご示唆に富んだ御意見だったかなと思います。
- どうでしょう。少し御感想、聞かせていただけますでしょうか。

【委員】

- 御意見ありがとうございます。
- 今現状で、そのまま継続するよりかは、何かしらチャレンジをしてみて、それで少しでもいけるのかどうかだと思います。
- 弊社に限らず、レインボーさん、あと鎌ヶ谷観光さんは難しいかもしれませんが、沿線の京成グループ並びに、ほかの会社も含めた中で検討をしていくというのは有意義かなと思いました。
- 市の方の参画というのが一番重要だと思います。船橋市さんのほうでは路線バスのような形で補助金を入れているというか、最低限のラインを設けて実証実験やられているパターンもございますので、そういったところを参考にしながら進めていただけるといいのかなと思っています。

【議長】

- ありがとうございます。
- コミュニティバスの指摘がございましたので、事務局、どうでしょうか。

【事務局】

- 御意見ありがとうございます。
- コミュニティバスは、最初にお話ししたように、役割としては、基幹路線を補完する役割と、交通の空白地域を解消するための役割ということでお話をさせていただきましたので、代替等の交通機関が何も無いという話であれば、その辺は前向きに検討させていただければと考えています。以上です。

【議長】

- 何か学術的な方面からありますでしょうか。



【副会長】

- まずは、基本営利事業でやっていただいていることですので、恐らくコロナ以降、極めて厳しい経営状況の中で路線を維持していただいていたことと思います。
- 今回、減便というところで、恐らく御利用が少ないということがかなり大きい理由となって、やむを得ない事情により減便をされたと思います。
- 今まで維持いただいて、大変ありがたく思っているところでございます。
- 一方で、減便あるいは廃止ということになった際の地元の住民の皆様に対する影響は、結構大きいので、可能であれば、廃止ないし減便というような意思決定を最終的になされる前に、例えば市役所の事務局へ情報を入れていただくと次につながり、我々にとってもスムーズに行くのかなと思っておりました。
- 今後も減便がないとは言えない状況にあると思っております。ほかのところの状況を見ても、こういう一般路線バスだけではなく、コミバスも次の契約更新では、受けないと宣言されるバス事業者の方がいるということを幾つかの地域で聞いているところでございます。
- 思っている以上に、運転士不足は深刻です。事業者の皆様には、もう御承知のことで大変恐縮なのですが、大型二種は非常に育成も大変ですし、金銭的な負担が大きいというのがあります。また、免許を持って仕事されている方々の平均年齢が高いという状況もあります。
- このことから、これから状況が改善する見込みというのはあまりなくて、これから先、さらに悪化していく可能性のほうが高いというふうに思っています。
- こういう機会に、ピンチはチャンスとよく言われますけれども、一度、この減便の状況に対して、どういうルートでバスを運行するのが我々にとってベストなのかといったところについて、いま一度、きちっと考えたほうが良いような気がいたしております。
- 必ずしも既存のコミュニティバスなどで路線を引き継ぐというやり方だけではないのかなと思っております。
- 例えば、ラッシュ時間帯に5人から10人程度ぐらいの御利用の場合ですと、基本的には、もう大量交通機関としての役割を終えているというふうに一般的には判断される状態になります。この状態のところコミバスを仮に投入したとしても、やってみないと分からないので、やること自体は否定しませんが、状況はあまり変わらないのではと考えています。
- それであれば、何か別の方法を考えていくのも一案なのかなと、この辺については事業者の皆様には、ぜひ詳細な部分について、例えば何人ぐらいの方が、どの時間帯に、どのぐらい乗っておれるのかなど、こういうところで全部出すものではないと思いますので、事務局に随時出していただいて、それを基に、本当に困っている方々がどれくらいいらっしゃるのかということと、それを基に、何か別の手立てがないかというところを検討していくべきではないかとは思っております。
- 私が携わっているほかの自治体の公共交通会議では、タクシーの御利用を円滑にできるようにするため、月に例えば三、四回程度までタクシー券を配布するといったような事例もあり

ます。

- タクシーも運転士不足という話もありまして、実は結構大変なので、今度は、例えばAIオンデマンドというような、呼び出しとか、あと経路などをコンピューターの力を借りて効率的にやっていくような、そういった手法を取り入れているところもあります。
- 自動運転とか、グリーンスローモビリティといったような、これまでの交通とは異なる新たな交通手段といったものも、既にもう実験的に運用開始している自治体というのもございます。そういったものが使えるかどうかというところまで、一から検討していくのもありかなと思っています。
- もう一つ、特に本当に困っていて、なかなか改善手段がないという地区の皆様には、先週NHKの首都圏ニュースで、つくばエクスプレスに柏市の柏たなか駅という駅があります。この近くでバスが減便されて、代替りのバスを一言で言うと市がつくってくれない、民間事業者さんに、何とかもう一回、運行してくれないかと言っても、いい返事がもらえないというので、住民の皆さんで組織をつくって、自らバス路線を新しくつくった事例が紹介されておりました。
- こういう事例は、全国で20年くらい前からありまして、熱意のある住民の方々が自分たちの地域の中で、バスなどの運行に対して協力して支援をしてくださるような、組織の方々に対して寄附を募ったり、負担をしていただいたり、コミバスだと運賃が安いわけですけれども、むしろ若干高めになるような運賃でも乗ってくださるような方を地域で多く集めて、それで御利用を維持して運行していくというような、そんなことをやっておられる自治体も幾つかあります。
- これをやるとなると、結構大変なので、やってくださいという話では全くないのですが、こういったことを自治体挙げて、支援しているような事例というの、幾つかあるというのが実態です。
- 逆に言うと、そこまで運転士不足、特に事業者さんの中での引き受けがなかなかできないような状態というのが、結構一般的になってきています。
- 個人的には、この状況を国としてどうなのかと思っています。コロナ禍でも公共交通事業者に対して、適切な支援ができなかったこと自体が好ましくないと思っているのですが、それを言っていたところで解決はできません。
- できる手段を幾つか出して、こういった席上で議論、検討して、実験でもいいので走らせてみるといったようなことを今後やっていくのは、ありかなと思っています。長くなりましたが、以上でございます。

#### 【議長】

- ありがとうございます。御紹介のあった柏市の件、柏ヴィレッジの件、新聞などでも非常に大々的に取り上げられて、興味深く拝見していた次第でございます。

- 他に何か御意見頂戴できればと思います。

【委員】

- 私自身は、まちづくりとどう連動するかということが非常に重要だと思います。  
バス路線が減便あるいは廃止されると、人口減少が激しくなるという意味では、まさに、まちづくりであると考えています。
- それを容認すると大変なことになる。一方で、事業者としては、努力だけでは実現できない。
- そういう意味では、バス路線の議論とは別に、まちづくりの議論として、やるべきだというふうに思います。
- 私自身は、多摩ニュータウンの中で同じような現象が起きているので、まちづくりの一環で自治会と組んで、どういう対策が取れるかという実験について、いろいろな試みをしました。
- 先ほど先生から言われたグリーンスローモビリティというのを国と連携して、しばらく実験もやっていました。
- そこから自治会が何を始めたかということ、自治体と組んで、白タクにならないように、自治会が持っている車で、主に福祉を目的として、駅、あるいは病院、あるいは商業施設まで送り迎えをする。
- これは自治会の住民の方が車を運転するので、まさに行政と組んで、それが白タクにならないようにやるということなのですが、1回幾らというのでも、基本的に月の会費にして、要望に応じて車を出して、住民の方が担っています。
- 買い物ときには、当然、住民の方は優しいので、荷物を持ってあげて、送り迎えまでしてあげるといようなこともやっています。
- そういう意味で、繰り返しますが、まちづくりの一環として、自治会が動き始めている。この事例は、実は幾つかの地区で既に始まっています。
- グリーンスローモビリティを医療関係の機関と組んでやっているという事例が、たしか町田にあるというような事例も出ています。
- 単に減便をやめてくれとか、ルートを考えてくれという話ではなくて、利用者は住民の方で、自分が大変になるので、自治会、地域コミュニティの問題として、どういう対策を取っていくのかということを検討しないといけないし、そのためのいろいろな施策が国からも出始めている。
- 国の対策が遅いということは間違いないのですが、自治会と自治体と国と組んで、少し対策を考えていくということをしていかないと、結局、いろいろな対策を取っても利用者が減っていくので、全然対策にならないということに結びついてしまうということです。
- そこは少し長期的にこういう場できちんと議論していかないと、自治会の責任ばかりにして、高齢化が激しいし、それはつらい。
- そういう意味では、こういうところで新しい事例含めて勉強する必要がある、こう思ってい

ます。

【議長】

- ありがとうございました。グリーンスローモビリティについては、先だっでの市議会でも取り上げられました。
- 松戸市さんで導入が始まったということもあり、お隣になりますので、私どもとしても非常に注目しているところです。
- 事務局、確認やお聞きしたいことがありますか。

【事務局】

- ありがとうございます。
- 先生方がおっしゃるように、自治体あるいは自治会、利用者、それぞれ単独で考えるということではなくて、これからは、もっと大きな枠で考えていかなければいけないのかなというふうに事務局としては考えております。
- そういった意味では、利用者、自治会の方々と、あるいは自治体、あとは企業、そういったものを含めて、いろいろな視点で連携、協働をしていけたらいいなというふうに考えております。以上です。

【議長】

- それでは、次に進めてまいりたいと思います。
- 路線バスの減便、廃止に対する市の考え方（案）でございますが、こちらにつきまして、事務局から説明のほう、お願いしたいと思います。

【事務局】

- 議題1 資料3 路線バス減便、廃止に対する市の考え方（案）をご覧ください。
- 市では白井市地域公共交通網形成計画の基本方針「持続可能で利便性の高い公共交通体系を確立」するため、これまでにいろいろな施策に取り組んでまいりました。
- 各公共交通機関の役割と今後の方向性ですが、現状においても各公共交通機関の役割などが大きく変わることはないと考えています。
- しかし、公共交通事業者の自助努力のみに委ねていては、将来にわたって輸送サービスを維持・確保していくのは困難となってきています。
- このことから、今後は地域の魅力の活用や地域住民、企業など多様な関係者が連携、協働して地域の移動手段について検討、取り組むことが必要であると考えています。
- 資料の下の図では、各公共交通機関と市と共有すべきそれぞれの事項について、記載をしています。

- まず鉄道ですが、市内外を結ぶ基幹的交通手段としての役割を担っており、方向性につきましては、運賃やダイヤ改正などを含む利便性の向上に係る検討が今後も必要ではないかと考えています。
- 次に路線バスですが、市内外の駅、主な施設や住宅地を結ぶ幹線的な交通手段としての役割を担っており、方向性につきましては、運行頻度の維持に係る検討が必要であると考えています。いわゆるどのようなようにして、現状を維持していくかだと考えています。
- 次にコミュニティバスのナッシー号ですが、駅や交通結節点などを中心とし、路線バスを補完しつつ、市内の交通空白地域の解消に資する支線的な交通手段としての役割を担っています。
- 方向性については運行の維持、利用者の実情等に応じた運行の見直しについての検討が今後も必要と考えています。
- 次にタクシーですが、上記の公共交通機関では、カバーできない区間や時間帯を補完する役割を担っており、方向性については、需要と供給のバランスを念頭に置き今後検討していくことが必要であると考えました。
- ここまでが、現状の交通計画に記載している各公共交通機関の役割と新たに今後の方向性として追加したイメージ図となります。
- 今後は公共交通機関を取り巻く厳しい環境を踏まえ、今までにプラスしたかたちで、連携・協働による移動手段を追加し、今後施策の実施に向け検討していきたいと考えています。
- 例としてカッコ内にデマンド交通やグリーンスローモビリティなど、一例をあげています。
- 役割につきましては、公共交通機関ではカバーできない区間を補完し、市内の交通空白地域の解消に資する交通手段としての役割を担っています。
- 方向性については、各移動手段の特性を考慮し、地域にとって最適かつ持続可能な移動手段の確保としています。
- ここでは、多種多様の地域資源の活用と地域からの底上げによる切れ目ない交通体系の確保をイメージとしています。
- 資料、裏面をご覧ください。  
連携協働による移動手段として、先ほど一例をあげたデマンド交通とグリーンスローモビリティについて、簡単に説明をしています。
- 説明文が申し訳ありません。一部重複して記載されていますが、デマンド交通は指定の場所から目的地への移動を、利用者の要求に応じ比較的低コストで利用できる移動手段です。
- 様々な運行形態があり、それぞれにメリット、デメリットがあります。  
ここで上げている、メリット、デメリットは一般的に言われている、主なものをあげています。
- メリットとしては、利用者のニーズに対して、柔軟に対応できる。  
公共交通機関の運行ルートから外れている人でも移動手段が確保できる。

- デメリットとしては、事前に予約が必要となる。  
乗合運送となるため、利用地域や利用者が多くなると、所要時間がかかる。  
などがあげられます。
- 次にグリーンスローモビリティについてです。  
電動車を活用した、時速20キロ未満で公道を走る、短距離の移動サービスです。
- メリットとしては、住民が運転する地域運行が可能。  
狭い道路の通行も可能。環境への負荷が少ない。などがあげられます。
- デメリットとしては、長距離の移動や交通量の多い幹線道路での運行は向いていないなどの  
状況があげられます。
- これらの移動手段を含む連携、協働に係る今後の検討につきましては、他の公共交通事業者  
と担う役割が重複する部分があるため、事業者間との調整が重要になると考えています。
- また、誰が運行を担うのか、地域の移動ニーズや移動提供体制、公的負担の状況など、掘り  
下げて判断する必要があることから、次期公共交通計画に連携・協働の取り組みを位置づけ、  
計画的に実施していくことが必要だと考えています。
- 減便、廃止に係る今後の方向性としましては、解決に向けた取り組みを加速していくことも  
必要であると認識していることから、市としてまずは、コミュニティバスの運行見直しに取  
り組んでいきたいと考えています。
- 路線バス減便、廃止に対する市の考え方（案）に対する説明は以上です。

【議長】

- 路線バスの減便、廃止に関します市の考え方の（案）でございますけれども、御説明がござ  
いました。
- ここで御不明な点でございますとか、追加で確認をしてみたいという点、もしございましたら、  
拳手の上、御発言願いたいと思います。いかがでございますでしょうか。
- また、方向性でございますとか、御提案なども頂戴できたらと考えております。よろしくお  
願いいたします。

【委員】

- 減便、廃止に対する市の考え方（案）と書いてあるのですけれども、（案）を取って決めて、  
どういう効果があるのでしょうか。
- 開催通知にもこの議案は、特に御案内がなかったので、今日、議決を取って、（案）をとって、  
白井市が今後どのようにお使いになるのか、これについて御説明いただけますでしょうか。

【議長】

- 事務局、お願いします。

【事務局】

- ありがとうございます。  
今回につきましては、まず路線バスの減便、廃止に対する対応としまして、今後の方向性についてお示しをさせていただいたという資料となります。
- 減便、廃止に対する考え方につきましては、いろいろな方法があるというふうに認識しております。
- その中で、連携、協働、新しいモビリティに対しましては、市としましても、すぐ着手するというのが、なかなか難しい部分もあるというふうに考えております。
- なので、まず今後の方向性としましては、コミュニティバスの見直しというところで、検討をさせていただいて、そのほかの交通網の体系については、改めて次期計画に位置づけて見直しをさせていただきたいというふうに考えた次第です。
- まずは、減便、廃止に係る方向性としての考え方として、コミュニティバスの改正というところを念頭に置いていただき、形成計画の中で（案）を取って、これがそのまま形成計画に乗せるという意味ではないというふうに認識していただければ、ありがたいなというふうに思っています。以上です。

【議長】

- 入口のところという感でしょうか。

【委員】

- 分かりました。通達とか法律とか省令とかありますけれども、そういうものを今日ここで議決を取るのではなく、事務局の考え方について、本日の協議会の各委員から意見を頂戴したいと、というふうに理解しましたが、よろしいでしょうか。

【事務局】

- おっしゃるとおりです。

【委員】

- それを聞いた上で意見を言わせていただきます。特に方向性、裏面の減便、廃止に係る今後の方向性として、ナッシー号、コミュニティバスの運行見直しについては、異論ございません。
- ただし、公共交通機関、とりわけ路線バスについて、運行頻度の維持という、この7文字だけが書いてあります。
- 今日、各路線バス事業者からも、大変厳しい経営上の状況も御説明があって、今後、まだ路線の利用状況等によっては、路線の維持自体が大変厳しい状況という説明がございました。

- バス協会といたしましても、バス事業がなくなってしまうのは困るので、今、改善基準告示の話もありましたが、利用の動向に合わせてバスの運行の維持というものを最優先に置いて、運転手の確保等々進めていくということは、全く変わりございません。
- バス事業の制度という形で申し上げますと、ただ単に運行の維持だけではなく、鉄道と同じように利便性の向上という観点もあり、いわゆる運行を維持するための減便もあり、今日の資料の1でもありましたとおり、まだ減便していない路線もございます。
- 市内の路線バスをやはり安全に、たくさんのお客様を動かす乗り物ですから、安全かつ利便性の向上というキーワードも、この方向性の中にはあってもいいのではないかと考えています。
- 必ずしも減便イコール悪いというような形ではなく、やはりお客様の動向に合わせて、たくさんいる時間帯には、今までどおりバス路線は維持してサービスをしていくわけでありますので、そうした部分でナッシー号との連携というのもあり、ただ単に、路線バスは運行頻度の維持という方向性だけではなくて、安全かつ利便性の向上という部分も、内容としては入れていただけないかというのが意見であります。
- 二つ目は、市の考え方の中には触れていませんでしたが、このナッシー号も既に何回も見直しをして、お客様がどのように乗っているというのも詳細に協議会に出して、バスの本数をこうしたら、駅にこうつけたらとか、議論してやってきているわけです。
- そうした議論を踏まえれば、どのようなことが想定されるかというのは、ある程度、今までのデータでも想定したシミュレーションができると思っています。
- そういう意味で、プラスの役割というのがありましたが、デマンド交通、グリーンスローモビリティ、これも方向性としては間違っていないと思いますが、導入するまでに、先ほどほかの自治体の案件の御紹介がありましたが、導入となると、始めようといってから、事例を取って、お金をどうするかとか、少し反対があったりすると、3年どころか5年ぐらいかかることもあります。その間、皆様の足は待ってられません。
- 経過的な部分の足を確保しながら、いずれはこういう形でというように、こうした新しい事業には、段階を踏み調整を進めていく必要があります。
- そうした観点で、白井市は、どちらかという県内でも早めにナッシー号はスタートしていますから、これは白井市として重要なノウハウをぜひ活用していただいて、なおかつデマンド交通とかグリーンスローモビリティも、同時に今後の方向性として検討を進めるというような方向性のほうが、必要と思われます。以上2点になります。御検討いただけないでしょうか。

【議長】

- 2点、御指摘ございましたが、事務局、どうでしょうか。



【事務局】

- ありがとうございます。事務局としましても、まず減便、廃止に係る対応としましては、コミュニティバスについて見直しをまずはやっていく中で、連携、協働による取組については、次期計画に位置づけをして、きちっと継続的にやっていくスタンスを取って事業展開していきたいというふうに思っています。
- そういった意味では連携、協働の取組を何年もかけて、結果が出るまで減便・廃止の対策をしないということではなく、まずはコミュニティバスの運行見直しというところについても、早めに着手をして考えていきたいというふうに思っております。

【議長】

- 当然、目の前にあることは目の前にあることで、これも当然、対処しなくてはなりません。
- 未来のことも我々、責任があると思っていますので、そのときが来てから開始するのではなく、今のうちから、具体的な形にはできないかもしれませんが、事例を集めるですとか、いろいろな関係者のお話を聞いてみる。そういうことを同時に進めていくことが、重要性というのでしょうか、そういうことを踏まえての発言だったと思います。

【委員】

- 会長がおっしゃられたことは、ぜひお願いします。  
私、1番目に言ったのは、運行頻度の維持だけじゃなくて、やはり安全に、かつ利便性の向上という部分も、この路線バスにはあるのではないかと。この部分については、事務局からお答えいただかなかったので、いかがでしょうか。

【事務局】

- 安全は、最優先にしなければならないところでございますので、そこについても、同じく、どの公共交通機関にも位置づけて考えていきたいというふうに思っております。

【委員】

- 分かりました。以上です。

【議長】

- ありがとうございました。  
ほかに御意見ありますでしょうか。

【委員】

- この（案）を少し補強する意見です。二つありまして、一つは、この担当セクションがせつ

かく都市計画課なので、まちづくりの一環として、この問題、この課題があるのだという捉え方をもう一度、ちゃんと、できれば少し書き込んでいただけると、ありがたい。

- そうしないと、二つ目と関係するのですが、公共交通というと、どうしても事業者と自治体、行政にやってくれというスタンスに、率直に言って、市民はなりがちなので、そうではない、自分のことなのだ。
- 土地所有者の方、含めて認識しないと、この問題は解決できないと思っているので、そういう意味では、まちづくりと、連携、まちづくりの一環として考えていくということが、先ほどもお話ししましたが、必要だろうと思います。
- そうしたとき、対策としてオンデマンドとグリーンスローモビリティがあるのですが、両方とも実はいろいろな課題があって、一筋縄ではいかないという事例をこちらではよく知っています。
- そういう意味で、これ以外の対策の仕方も、実はいろいろなことを地域の方々、検討している段階なので、どういうやり方があるのか事例を集めながら、みんなが自分の地域に合った方法を探っていく。
- 地域では、昼間、遊んでいる車がいっぱいあります。
- 免許を持っている方も含めて、そういう既存にあるすごい能力を生かして、どうやっていくのだということを少し一緒に考えてみてはと思っています。
- 繰り返しますが、まちづくりの一環として、この問題を考えるという意味をこの最初の6行か、このことから、連携して進むことが重要であると書いてあるので、そういう意味で、少し分かりやすくこの問題を書き加えていただけると、もうちょっと住民の方も主体的に考えていただけるのかなと思っています。以上です。

#### 【議長】

- ありがとうございます。地域のお話が出てまいりました。地域の代表の方、何か御意見ありますでしょうか

#### 【委員】

- 一番の問題は、北総線が高いからだと感じている。
- 今までコミュニティバスというのは、市でやっているバスとと思っていましたが、各バス会社さんに協力していただいて走っていることがわかりました。
- 私たちが一番望んでいるのは、市内、駅まで運んでいただくのはありがたいけれども、買い物に行きたい、コミュニティセンターに行きたい、各公民館の講座に行きたいというときに、間に合うバスが一台もない。こういうことを私、常日頃、言っています。
- 何回も言いましたけれども、もっとバスに乗る人を増やさなければならない。
- 朝と夕方の通勤通学、通っていらっしゃる人のバスは完全に確保している。

- これは、皆さん御存じだと思っただけけれども、日中、走っているバスに我々が乗れない。乗りたくないじゃなくて、乗れない。
- 免許返納しました。足がありません。そのときコミュニティバスを利用するにも、時間が本当に複雑。
- ここの会議に出る2時まで、間に合うバスがありますか。ないのです。だから、そういうことを考えるのがコミュニティバスだと思っただけです。
- 北総線さんに申し訳ないけれども、東京までの定期代、運賃が下がったから10万を超えなくて、7万か8万で済んで助かると言っていました。
- 早くそうならないといけない。日本一高い北総線で騒がれていたころは、住民は我慢我慢して、何十年も高い定期代、通勤代を払い乗っていた。
- レインボーバスさんに新鎌ヶ谷まで送ってもらうほうが安い。そういうことを考えるから、この物価高で大変申し訳ないのだけれども、一番乗りやすい北総線にしていれば、もっと、このバスも利用できる人も増えると思っています。
- ちょっと話はまとまらないのですが、住民が望んでいるバスの運行にしてほしい。それが私の一番の願いです。
- だんだん年を取ったら、もう船橋も行けない、柏も行けない、鎌ヶ谷も行けないとなると、やっぱりバスに乗らないといけないので、廃止は決まっていらっしゃるのだけれども、高齢者社会になって、お年寄りが乗りやすい、使いやすいバスをコミュニティバスにも取り入れていただいて、動けるようにしてほしいと思います。

【議長】

- ありがとうございます。  
地域の方、ほかに御意見、何かございますか。ございませんか。
- 北総線に対しての少し御意見がございましたけれども、何かございますか。

【委員】

- 駅員やっていた時代にも、お客様から、随分高いということを随分言われていまして、非常に何回も何回も言われて、非常に心苦しく思っております。
- 何とか2年前に、15.4%強の運賃値下げで累積損失解消したということとさせていただきますのでけれども、それでもまだ大手に比べれば、運賃はまだ高いというのは、当社としても認識をしております。
- まだ借金のほうが身の丈に余るような金額を、収入に対して、とても追いつかないような借金がまだあるので、それに対して少しずつ、お客様の御利用をなるべく増やすような施策を取りながら頑張っていきたいと思っていますので、何とぞ御理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【議長】

- ありがとうございます。  
ほかに、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

【副会長】

- 北総さん、現場の皆さんは、本当に大変な思いされています。お疲れさまでございます。
- 運賃が高いのは故無きではなくて、先にかなり借金をしてしまって、それを要するに運賃収入で返していくということをやらないといけないのですが、よくよく運賃水準を比べてみると、つくばエクスプレスも結構高いです。
- つくばエクスプレスに対しては、そういう沿線の運動等が出てこないのは何でなのか想像するに、まちづくりと一緒にやっているからなのだと私は思っています。
- 駅前にショッピングセンターなどの商業施設と、あとマンションなどの住居を、駅ができたときに、まとめて開発をするということをずっとやっているおかげで、多少高いけれども、駅に着いたら、すぐ買い物できる、すぐ下りたら、おうちにつける。そんなに反対されないということなのだとすると、今からでも遅くないので、やっぱりまちづくりという感じがしております。
- 例えば、西白井とか白井といった駅前を見ていると、もう少し何とかならないかなという感じがしているところでございます。
- お金など、いろいろ限られたところではあると思いますが、いろいろ抜本から見直しをするというときに、交通だけで考えていても、なかなか全体最適にはならないというところがあります。ぜひ都市マスタープランそういったところで、少し設定を変えるなど、新たに投資できるような環境にさせていただいて、既存の駅を少し魅力的にさせていただけると、大分、印象が違ってくるのではないかというのが一つでございます。
- それからもう一つは、この市の考え方（案）で、私もどういうふうに理解すればいいか悩んだところではあったのですが、要は、いろいろ問題が生じてこようとしたときに、どんな解決手段があるのかということで、まず市としても、勉強をして、これからのいろいろありそうなところに対して備えをしていきたい、こういうことなのかなと理解しておりました。
- 一つ、私から提案するのは、コミュニティバスは、今のナッシー号の方式だけではなくて、結構いろいろあります。要するに、ポイントは車両をどの主体が負担するのか。購入費をどうするのか。それから、維持負担をどうするのか。それから、どういう方々に運転してもらうかということについても、いろいろなやり方があります。
- 運賃の設定の仕方とか、切符の設定の仕方、こういったことにもバリエーションが相当あります。勉強するに足ると言いますか、白井市に合ったやり方というのが恐らくあると思いますので、これを改めて見直していくと、若干、乗りにくいところのあるコミュニティバだと思っておりますが、バスの台数が決まっている、それから、運転士の皆さんに、こういうふうに

運転してもらおうとかいうのを大体、決めてしまうと、これが思いどおりの時間帯に運行できないというのがあります。

- やり方を変えると、少しダイヤとかネットワークも見直しができると思いますので、このあたり次回以降、次の計画のところでは見直しを大きくしていてもいいのではないかと考えているところではございます。
- 一方で、大きく変えすぎると、これはこれで、また混乱がありますので、ここで、いろいろ幾つかの提案をしていただき、それについて、席上で今日のように議論をしていただくと、いい方向に向かっていくのではないかと考えていますので、ぜひ事務局は大変だと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

#### 【議長】

- ありがとうございます。まちづくりとのセットというのは、非常に大切といいましょうか、これは言い尽くされている部分でもございます。
- 市役所でも、実はそのこのところ、組織の改革をこの4月に行いました。
- 都市計画、まちづくりというと、担当している都市計画課などのセクションなわけですが、やっぱりそれだけでは、これからのまちづくり、対応できないと思っています。横展開を図れるような新しい組織、未来想像戦略室という組織を立ち上げました。
- もちろん、かねてから駅前の活性化というのに取り組んでいたところなのですが、横展開を図りながら、市としてもそういう部分にも力をますます入れていく、そういうことを宣言いたしましたので、これからしっかり取り組んでいきたい、そんなふうに考えております。
- コミュニティバスの扱いにつきましては、いろいろな御意見を今、頂戴したところでございますので、今後、反映調整等をさせていただき、皆様方にも（案）をお示ししながら、次期計画に反映をしていきたい。
- 非常に厳しい状況というのは、もう十分認識をしておりますので、スピード感を持って取り組んでまいりたい、そのように考えております。
- 事務局から何かございますか。

#### 【事務局】

- 貴重な意見を本当に皆さん、ありがとうございました。
- 皆さんから頂いた意見、取り入れられるところは取り込みながら、また皆さんに御協力いただきながら、より良い公共交通機関、コミュニティバスの見直し等についても行っていきたいというふうに思っておりますので、御協力をお願いいたします。

## (2) 地域公共交通に係わる進捗状況等について

### 【議長】

- ありがとうございました。  
では、続きまして、議題の2に進めてまいりたいと思います。
- 白井市地域公共交通網形成計画の進捗状況につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

### 【事務局】

- まず今回の議題2ですが、本年2月開催予定だった令和5年度第2回地域公共交通活性化協議会で審議する予定でありましたが、積雪による影響により、延期となり、その後、会議開催に向け日程調整を実施いたしましたが、不調となり本日の審議に至っています。
- 配布をさせていただいた、白井市地域公共交通網形成計画につきましては、持続可能なまちづくりを実現するため、限りある交通資源の効率化を図り、関係者との役割分担と協力の下、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークを形成し、地域公共交通の活性化の推進を心がけています。
- 平成30年3月に計画期間を令和4年度までとする本計画を策定しましたが、平成31年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通の利用者が減少するなど、交通の重要な分析や予測を行うことが厳しい状況にあることから、本計画の計画期間を上位計画となる白井市第5次総合計画、後期基本計画期間の終期と併せて令和7年度まで延長することとしました。
- 令和7年度まで計画期間を延長とする、令和5年3月の計画改定にあたっては、新たな課題などを踏まえ、計画期間内に優先して取り組む事項などについて位置づけをしています。
- また、白井市地域公共交通網形成計画では、定期的に進捗状況を把握し、適宜目標の達成状況を検証することとしています。
- 令和3年12月までの進捗状況については、令和3年度の本協議会で審議していることから、今回の協議会では、令和7年度まで計画延長された際、優先的に取り組むとしている、市が実施主体の事業を中心に進捗状況について説明をさせていただきたいと思います。
- それでは議題2 資料4 A4サイズの資料をご覧ください。  
白井市地域公共交通網形成計画の進捗状況等についてです。
- 地域公共交通網形成計画目標の進捗  
1.ネットワークの拠点となる交通結節点の整備です。
- ここでは交通結節点の整備数を指標とし、目標では白井駅、西白井駅、工業団地の3カ所を目標としています。
- 令和3年8月のナッシー号の新ルート、ダイヤ改正では、白井駅、西白井駅の両方に発着するルート設定を行い、結節点として更なる市内移動のアクセスの向上を図ってきました。

- 交通結節点3カ所目の工業団地につきましては、ルート改正後、工業団地への利用者は増加しているものの、交通結節点の整備までは行う事ができませんでした。
- 1.公共交通の人口カバー率の確保です。  
ここでは、公共交通（鉄道・バス）による人口カバー率を指標としています。
- 人口カバー率の算出につきましては、右下にありますように、公共交通によるカバーエリアを 駅半径500メートル、バス停半径300メートル圏域内と仮定し、人口メッシュによりエリア内の人口カバー率を算出しています。
- 最新のデータが令和4年度末の人口メッシュであり、人口総数62,646人に対してカバー人口59,870人となっており、目標値95.5%に対して、95.5%であり、目標値を達成している状況となります。
- 資料1の裏面をご覧ください。  
1.公共交通の利用者の確保です。
- ここでは、公共交通の年間利用者数を指標としており、新型コロナウイルス感染症の影響などを考慮し、令和5年3月の計画改訂時に目標数値である路線バス年間利用者数を140万人から100万人、鉄道市内駅年間利用者数を428万人から350万人に再設定をしています。
- 令和4年度末の数値を用いており、路線バスの利用者数は 目標数値100万人に対し75万人、鉄道の市内駅利用者数は 目標数値 350万人に対し374万人となっています。
- 路線バスにつきましては、令和3年度末の利用者数の実績が、92万人となっており、利用人数はさらに減少しています。
- 昨年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更され、社会の情勢はコロナ禍前に徐々に戻りつつありますが、リモートワークなど新しい生活様式の導入や少子高齢化などの影響により、数値目標の達成には厳しい状況があると考えています。
- 鉄道につきましては、令和3年度末の市内駅利用者 323万人となっており、更に増加し目標値も達成をしています。
- 4.公共交通利用促進活動の実施及び強化です。  
ここでは公共交通利用促進事業の取り組み項目数を指標としており、計画にある各事業の実施内容を取り組み事項としています。
- A3サイズ 議題2資料5をご覧ください。  
公共交通利用促進活動の実施及び強化については、実施事業、事業3コミュニティバスの運行サービスの見直しからが指標の対象となります。
- 進捗の基準につきましては、順調から検討終了までの5段階で表示をしています。
- 前回、令和3年度に協議会で確認した時点の進捗状況と大きく変更がない部分については、事業内容に係る説明を省略させていただき、計画改定後、優先事業となったグレーに色塗りされた事業を中心に説明をさせていただきます。

- 事業3、コミュニティバスの運行サービスの見直し。  
事業内容①、優先事業、バスロケーションシステム導入の検討です。
- 仕様書の検討、入札、業者の決定を経て令和6年2月19日から運用開始という実施状況から、進捗については概ね順調としています。
- 導入にあたっては、昨年の協議会でも様々な意見をいただきました。
- 特に啓発に係る意見を多くいただきましたので、現在までに「広報しろい」「ホームページ」「各センターにポスターの設置」「コミュニティバス車内にシステムの利用案内の設置」するなどの啓発を実施しています。
- また、月間千葉ニュータウンニュースにも取り上げていただきました。
- さらに、白井駅、西白井駅、千葉ニュータウン中央駅のバス停に、システムのQRコードを記載したシステム案内表示を時刻表の下に設置し、同じく各駅にてシステム案内とシステムのQRコードを封入したティッシュを利用者へ配布をしています。
- システム利用者数は、令和6年3月：907人、4月：1,104人、5月：1,095人、6月：1,124人となっています。
- 令和6年度システム利用者の目標数値を10,000人と設定しており、このままのペースでいけば達成できる見込みとなっていることや、システム利用者から頂いた声につきましても、大方満足のいくものであることから、バスロケーションシステムの導入につきましても、一定の成果があったものと捉えています。
- 引き続き啓発活動等により、システム利用者の増加につなげたいと考えています。
- 次に事業4、多様な運賃制度の導入検討  
事業内容、①優先事業、企画乗車券の検討についてです。
- 実施の状況としましては、令和3年8月にナッシー号での無料乗車体験を実施していますが、計画に記載されている事業者等との協力による企画乗車券の検討までは至っていないことから、進捗状況は遅れているとしました。
- 今後の方針としましては、関係各課と連携し調査研究をしていきたいと考えています。
- 事業5、地区に応じた適切な交通手段の継続的な調査・研究  
事業内容、①優先事業、適切な時期を捉えた市民ニーズの把握についてです。
- 実施状況につきましても、対象者や調査方法について検討するなど、進捗状況については概ね順調としています。
- 現行の計画が令和7年度までであることから、次期計画策定に向け、移動実態やニーズについて、本年度市民アンケートによる調査を予定しています。
- 事業6、利便性の高い地域公共交通の環境整備  
事業内容、①優先事業、主要なバス停（結節点）におけるベンチ、上屋の整備についてです。
- 実施状況になりますが、昨年の第1回地域公共交通活性化協議会の際、令和5年度に白井駅南口ロータリーのコミュニティバスのバス停に上屋とベンチについて実施設計と工事をする



旨、説明をさせていただきました。

- 実施設計までは完了いたしました。が、工事の入札が不調に終わり、令和5年度の事業完了が困難なため、再度設計を見直し令和6年度事業として現在工事を発注し設置に向け進行中です。
- これらの状況から、進捗状況につきましては、遅れているとしました。
- その他、昨年の第1回本協議会においてもベンチの設置に関する声が大きくあったことから、利用状況、設置スペースなどを勘案し、市役所、千葉ニュータウン中央駅、西白井駅にベンチを1カ所につき2基、令和6年6月に設置したところです。
- 今後につきましても、要望等がありましたら、利用状況、設置スペースなどを勘案しベンチの設置について検討していきたいと考えています。
- 事業7、公共交通の利用啓発  
事業内容、①優先事業、各駅にバス交通の路線案内板の設置についてです。
- 実施状況としましては、検討に至っていないことから、進捗状況は遅れているとされています。
- 今後の方針としましては、路線案内板の設置について検討を進めていきたいと考えています。
- ここで議題2 資料4の裏面を再度ご覧ください。  
取り組み項目としましては、目標数値 8項目以上に対して、現在、概ね順調として取り組んでいる事業が10事業あります。
- 遅れている事業の検証や事業の継続、状況によっては次期計画に盛り込み、引き続き公共交通の利用の促進を図っていききたいと考えています。
- 事務局から、議題2 白井市地域公共交通網形成計画に係わる進捗状況等についての説明は以上となります。

#### 【議長】

- ありがとうございました。  
長めの説明でございましたので、聞き逃してしまった点等あろうかと思えます。そういったことも含めまして御意見を頂戴できたらと思えます。いかがでございましょうか。

#### 【委員】

- 議題2の資料5、白井地域公共交通網形成計画の進捗状況の事業の5で、優先的な内容で、適切な時期を捉えた市民ニーズの把握ということで、概ね順調ということなのですが。ここで伺いたいのは、次期計画の策定に向けたアンケート調査の実施です。
- 次の議題があるので、そこでと思ったのですがけれども、アンケートというと、紙で聞かれて、次期計画に向けた計画ですから、これから絵のないところに描いていくわけです。

- 検討するとおっしゃりましたが、聞かれたほうは、どんなものに対するアンケートなのかというところが、最後までボタンがつかないようなことになりかねません。
- この活性化協議会でアンケートを検討しているとおっしゃったのですけれども、今年度実施するアンケートをどんなアンケートにされるのでしょうか。
- それが一つの情報として次期計画に生かしていくのであれば、活性化協議会の各委員の意見を踏まえて、アンケートをして、分からないことがあれば、そこで、こういう聞き方をしたら、次の計画で新しい概念になっても伝わらないというような話は、いろいろと委員の意見もあると思います。
- 次の議題のスケジュールにも関わることかもしれませんが、全く協議会にかけていないのを概ね順調という評価でいいのかというところがあるので、この辺は事務局に考え方をもうちょっと補足して説明をお願いします。

【議長】

- 事務局、お願いします。

【事務局】

- ありがとうございます。次期策定スケジュールのところでは御説明をさせていただこうかと思っておりましたが、アンケート内容につきましては、郵送等により、各委員の皆さんに素案をお送りさせていただいて、意見聴取をした後に実施をするというような予定で、準備を進めているところでございます。

【委員】

- 分かりました。いきなり郵送で送られても、なかなか分からないときに質問をやり取りする。それから、自分の担当する、いわゆるそれぞれの自治会とか、バス協会とか専門があるのですけれども、横の人の意見を聞いたら、私の関係も、この観点で聞きたいというのがあるかもしれません。
- 書面のやり取りであるなら、1回、それを集めて、こんな意見がありましたという形で、最終的にこう決めるというのを書面でやればいいと思うのですけれども、この辺は、やり方を工夫してもらって、ぜひ生きたアンケートになるように設計を進めていただければと思います。
- そこで、次の議題になるかもしれないですけれども、いつ郵送で送られるのかお答えいただけますでしょうか。

【事務局】

- 9月から10月をめどにアンケート調査を実施したいなというふうに思っております。

- この協議会が終わった後に、早速、アンケートの関係については、素案を作成して、委員の皆さんに意見聴取をした後に、提出された意見を皆さんと共有しながら、結果をまとめて、実施をしたいというふうに考えております。
- 委員の皆さんには8月の郵送を予定しています。

【委員】

- 分かりました。ありがとうございました。

【議長】

- アンケートにつきまして、他にありますでしょうか。

【委員】

- アンケートの取り方で、全市民の人に聞きたいと思っているのだったら、ふるさとまつりはどうでしょうか。
- この委員会で、書いてもらうというのは、なかなか難しいので、答えを幾つか書いて、そこにシールを貼ってもらうようなアンケートの仕方だったら、去年のふるさとまつりには約4万人が出入りしていたということがありますから、そういう大勢集まる場所を利用して、違う発想でアンケートの取り方をすると、皆さん関心があるから、絶対に、ふるさとまつりだけ見に来る人たちだけじゃないと思います。
- こうしてほしい、ああしてほしいということを箇条書きぐらいにして、そこにシールを貼ってもらう。1人10枚なら10枚渡して、貼ってもらう。それを人数制限にして、何かやり方を考えれば、広いところから皆さんの意見が取れると思います。
- 10月なので、実行委員会を立ち上げ、ふるさとまつりは動き出していますから、絶対に人気というか、関心度はあると思います

【事務局】

- ふるさとまつりについては、市外の方も多くいらっしゃるというふうに捉えております。
- その辺の状況と、どのような形でやるのがベストかというのを踏まえて、検討はさせていただきたいというふうに思っております。

【委員】

- わかりました。

【議長】

- アンケートを補強する、補完する。

それをメインのアンケートではなく、そういうイメージですね。

- ありがとうございます。あと何か御意見、御質問はございませんか。
- 地域の方、何かありますでしょうか。

#### 【副会長】

- アンケートをどのように使うかという点、一般的には、いわゆる抽出調査。年代とか性別によって、どういうニーズがあるかというのをそれぞれ把握していくということだと思っていたのですが。
- 今、御意見を頂いたとおり、こういう時期ですので、特にバスの減便等で、これから大きく交通の状況、変わるかもしれないというところで、一般的に統計学にのっとってやると、かなりきちんとランダムサンプリングをしてとか、郵送で配付して、何%以上の回収率という形なのですが、いろいろな方に意見を伺うというのは、とても大事なことだと思いました。
- なので、取り方というところではありますが、地域住民の意見交換会を実施する予定があるということなので、こういう機会に、要は全体として、きちっと統計処理をして把握すべき意向調査とは別に、いろいろな意見を伺うような、そういうものを実施されてもよいのではないかなと感じました。御検討よろしくお願ひいたします。

#### 【事務局】

- ありがとうございます。意見交換会、地域の方々の意見を聴取する場なんかも設けたいと思っております。
- そこは、ぜひ実施してまいります。以上です。

### (3) 次期交通計画の策定スケジュールについて

#### 【議長】

- 限られた時間ではありますけれども、頂いた御意見、少しでも反映させてみたらどうかと感じました。
- あとは、いかがでしょうか。では、次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。
- 頂いた御意見を基に、今後、情報共有をしっかりと図りながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。
- それでは、議題の3でございます。次期交通計画の策定のスケジュールでございます。
- 事務局から御説明お願ひいたします。

#### 【事務局】

- 議題3 資料6 次期計画策定スケジュール（案）をご覧ください。

まず、計画策定については、令和7年度よりコンサルティング業者に入っていただき策定作業を行いたいと考えています。

- 市の計画との関連、現状分析や現況調査については、令和6年度から作業を行い令和7年度よりコンサルティング会社に必要な情報を提供し、策定作業を進めていく予定です。
- 次に移動手段の実態等、住民意向調査につきましては、市民アンケートを予定しており、アンケートの内容につきましては、郵送等により、委員皆様の意見徴収をしたうえで、内容がかたまりしだい、令和6年9月から10月を目安に実施をしたと考えています。
- 交通事業者等へのアンケートにつきましては、市民アンケート終了後、同じく令和6年度中に実施できればと考えています。
- その他、地域住民意見交換会や関係団体等とのヒアリングについては、アンケート調査の結果などをふまえ、令和7年度の実施を予定しています。
- 市の現状や移動実態、ニーズの状況、計画の構成などについては、令和7年7月から8月を目処に本協議会で審議を行い、令和7年10月から11月には本協議会で計画の素案をまとめていきたいと考えています。
- ここで、皆様の任期が令和7年10月4日までとなりますので、委嘱替えを挟んでの審議となりますが、あて職以外の方については、ぜひ再任をお願いしたいと考えています。
- 令和7年12月から令和8年1月に素案について、パブリックコメントを実施し、最終調整をした後、令和8年2月から3月に協議会を開催し最終決定を頂きたいと考えています。
- 決定され次第、計画書の編集・印刷をし、年度内に計画書を完成させる予定です。
- ここ数年協議会の開催は2回でしたが、来年度は少なくとも協議会を3回は開催する必要があると考えています。
- 状況によっては、郵送や書面等の開催により、事務の効率化を図りながら進めていきますので、御協力をお願いいたします。以上で、説明を終了します

#### 【議長】

- 説明ありがとうございました。続けて2時間の会議となっております。
- 申し訳ありません。もうしばらくお付き合いいただければと思います。
- ただいまの説明の中で、任期の点でございますが、再任という改めての委嘱ということもさることながら、今の委嘱期間を延長する手続も、こちらのほうで少し考えさせていただければなと思っております。
- まだまだ先のお話ではございますが、事前にこの段階でアナウンスさせていただくのがよろしいのではないかと思います、事務局からの説明の中に入れてさせていただいた次第でございます。
- 御質問等ございますでしょうか。

【副会長】

- ちょっと聞き逃したところがあって、確認させてください。
- コンサルタント事業者さんにお手伝いいただくという話だったと思いますが、これはもう契約のほうのスケジュール、プロセスは進んでいるのでしょうか。
- それとも、これから発注ないし入札という感じですか。

【事務局】

- これから発注という形になります。

【副会長】

- 入札は終わっているという感じですか。入札もこれから。

【事務局】

- 来年度プロポーザルというか、年度当初ですね。

【副会長】

- そうすると、意向調査の部分に、①から⑥までとかなり手間かけてやっていくということになっていますので、この部分については、基本的には内部で何とかするということですか。

【事務局】

- そういうイメージであります。

【副会長】

- 調査の内容については、例えばヒアリングとかアンケートと書かれているのですが、やり方については要検討と思っております。
- 特に、よければですが、⑤番の交通事業者等の調査に関しては、アンケートよりはヒアリングのほうが良いのかなというのが私の意見でございます。
- アンケートにするのは、要は対象者が多い場合に、同じことを聞かなければいけないのであれば、質問を少し多くしてやっていけばいいのですが、数が限られる場合は、かつ深い質問、相談が必要な場合は、恐らくヒアリングでやったほうがいいのではないかなということを感じました。
- もう一点だけ。協議会の開催については、今日、議論が長くなっているのは、前回は開催できなかったのが原因で、議論すべき内容が多いからだと思っています。そういうこともありますので、開催時期とか回数については柔軟に捉えていただいて、必要があれば開催いただくというのがよいのではないかと思います。よろしく願いいたします。以上です。

#### 【事務局】

- ありがとうございます。本当に協議会の開催をどのタイミングで皆さんにお諮りするかというところが非常に悩ましいところであったので、状況に応じて柔軟に対応させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 【委員】

- 私から、2点ほど意見といたしますか。まず、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律。こうした法律に基づく次期計画の策定だというふうに認識しております。
- その上で、国土交通省では、こうした計画策定に関する国費の御支援という面も、あると聞いております。ほかの自治体でも活用して事業を行っているというのも聞いているのですが、白井市においては、この計画策定については、国土交通省の経費を活用した調査になるのかどうか。
- そういう計画の策定の経費を国から支援を受けるのであれば、そうした事業ごとに一般会計の予算というものの調整があるので、資料6のスケジュールも、そうした国の予算を活用したものに若干、修正が入るという前提でお伺いすればいいのかというのが、まず1点目です。
- まず活用について、お伺いできればと思います。
- 2点目は、資料6を拝見すると、6年度と7年度が通して行われているのが多いのですが、協議会で一定の評価を議論するのであれば、6年度は6年度で、6年度は何をやるのかという部分は、最後に総括的に立ち止まって、次年度に渡すときに、1年目はアンケートとか調査を行い、課題が見えてきたら、どんな課題がありましたという共有は必要です。
- (5)の公共交通に関する意向調査というのが、7年度の第3四半期まで延々と矢印が入っているのですが、6年度は6年度で、今、白井市における課題は何なのかというのは、いったん整理して、共有して、じゃあ何をやりましょうか、皆さんと第2四半期目には、こういう事業をやりましょうと決めていく必要があります。
- そうしないと、事務局が7年度の第3四半期付近に調査会社が入ると思いますが、大変な作業になると思うので、骨組みの部分が分かるように、この協議会に御提案いただくことが重要だと思います。
- スケジュールについては、ぜひ2年間かけて行うものですので、いろいろ意見を踏まえて、いいものにしていただければと思います。以上でございます。

#### 【議長】

- ありがとうございます。
- 事務局、よろしいですか。

#### 【事務局】

- ありがとうございます。
- 1点目の国費の活用については、活用を考えております。
- もう一つ、6年度中に計画の骨子であるとか課題、そういったものを共有できないかというお話ありましたので、アンケート調査の結果等々、そういったものも含めまして、次期会議に、計画についての議題を設けまして、皆さんに議論いただきというふうに考えております。以上です。

#### 【議長】

- こういう委託事業に関しては、私自身の経験からしてみても、工程管理が全てと言っても過言ではないかと思っています。
- どのタイミングで、どういうマイルストーンを置いて、何をやっていくかということを中心に工程管理すれば、おのずと見えてきますので、そこは、しっかりと取り組んでください。ありがとうございます。
- あと、何かございますでしょうか。

#### 【委員】

- 市にお願いがあります。実はこの時期、市にとって基幹的な計画を同時に進行していくという期間であります。
- ここの表でいくと、上位計画・関連計画との整合に向けた整理ではなくて、実は同時作成ということになると思っています。
- 二つありまして、一つは行政職員にとって、いろいろな計画があります。結構大変なのですが、横展開をどうするかというときに、決定的な時期になるということなので、可能であれば、こういう表を作るときには、総合計画と都市マスはもとより、福祉関係の計画も全部、実は関係してくるので、同時に入れておいていただくと議論がしやすいと考えています。
- まちづくりの話は、決定的に重要だと。確かにそのとおりで、駅前をどうするかということと、バスの利用者をどうするのかということは、極めて関係するし、ニュータウンの中の高齢者の増加も関係してきます。
- 住宅の再整備等、総合計画や都市マス以外にも関係することがあるので、そこはよろしくお願いします。
- もっと大変なのが市民で、いっぱいアンケートがきたり、地区別懇談会で何を議論したらいいのか、その中に交通というと、頭が混乱してしまって大変なことになるので、ここも市民の方にあまり負担にならないように、分かっていることは聞かない。本当に知りたいことを特定の人にヒアリングしていくということにしないと、市民がパンクしてしまうので、この二つ、気をつけていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。



【議長】

- こういうところはやりたいですね。

【事務局】

- ほかの横串の計画というのも重要な部分がありますので、そこは視覚的に皆さんに分かりやすく御説明できるように工夫をさせていただければと考えております。
- 市民の皆さんの負担というところについては、先ほど申し上げたように、こちらで本当に聞きたいところを回答いただくというような工夫をさせていただければというふうに考えております。以上です。

【議長】

- どうしても、いろいろな期待を我々も詰め込んでしまうというところは、少し冷静に物事を見てまいりたいと思います。
- 貴重な御意見ありがとうございました。

【委員】

- 3点です。1点目と2点目は、先ほど出ている内容とほぼかぶってしまうのですが、アンケートだけ、やたら粒度が細かくて、それ以外の計画の粒度が粗いように見えました。
- できれば全ての計画、濃淡はあると思いますけれども、ある程度の粒度は合わせていただければと思っていますというのが、まず見せていただきたいという意味で、そういう粒度の合わせ方というのをお願いしたいです。
- 2点目、アンケートですけれども、こういう言い方をすると大変失礼なのですが、今までやってきているのではないかなと思っています。
- これまで培ったアンケートを改めてまたアンケートし直している。結果としては、同じアンケートの結果がまとまる。
- あるいは、今回、減便が多かったので、減便のアンケートが増えるみたいな予測はつきますが、アンケートの集計がある程度、出ている分野というのは、大きく変わらないところがあるので、前年度、前々年度、今までアンケートをしたものの計画が、実行計画としてどういうふうに出てきていて、その答え合わせとして、今年はアンケート取ったけれども、やっぱり同じだった、だから、この実行計画で行きましょう。あるいは、こういうふうに修正しましょうというような、もう少し踏み込んだ実行計画にさせていただかないと、毎年アンケートを取って終わっているようにしか見えないと考えています。
- アンケートしていくのは、当然、大変重要なことであるのですが、アンケートとしては、今まで取ってきたアンケートとか意見とかあるのですから、計画をもう少し突き合わせる形で答え合わせみたいに進め方を見直していただければ、ありがたいなと思います。

- 3点目ですけれども、これは自治会としてのお願いなのですが、今回、減便の件もそうでしたが、こうなりました、こうなりました、良くなる分には非常にありがたいのですが、現場の人としては、かなり混乱します。
- 特に今回、朝の便がなくなるということで、話を伺ったのが2か月前だったと思います、ホームページに掲載されたのも、1、2か月前だったと。1月から掲載していましたよみたいな話も伺っているのですが、実際、誰も知らないところで決まっているような話でした。
- 皆さん、不満を持っているところがあるので。みんな、良くなるという期待をして、時期や新しい交通網というのを見ていこうと思っているので、それを現地の人間、あるいは町内会とか自治会とかというところへのフィードバックの計画もあると思うので、もう少し期間を持って、いきなり決まって、こうなりました、実行です、みたいな形にならないような検討をいただくとありがたいです。以上、3点でした。

#### 【議長】

- ありがとうございます。

#### 【事務局】

- まず2点目のアンケートの情報収集について、そういったものは過去のアンケートで結果が出ているじゃないかという御質問がありましたけれども、今回、交通部門でのアンケートを考えているのが、移動実態ですね。
- どのような人が、どのような目的で、どこからどこへ、どのような時間帯に、どのような交通手段で外出等々をしているかというところをまずメインに考えていきたいというふうに思っております。
- 市民ニーズにつきましては、前回アンケートの内容・回答でダブる部分もあろうかと思うのですが、新たな課題というところもありますので、移動実態に加えて、新たな課題というものを付け加えた形で、今回はアンケートを実施したいというふうに思っております。
- 3点目、ある程度の期間を設けて自治会等々にフィードバックというお話がありましたけれども、調査した実施内容であるとか、自治会から頂いた意見については、その都度結果については、お伝えしていきたいというふうに考えております。
- 一番初めの質問を再度確認をお願いします。

#### 【委員】

- 方向性や中身の進め方について、これやって、これやって、これをやるみたいな形。
- 例えばアンケートに関する話だと、アンケートをやって、集計して、まとめをしてと書いていただいているのに、ほかの計画が一本線のみで記載されている。その中がどういうふうに進めるかが分からないので、もう少しこれをして、これをして、これをするから、こういう

時間がかかるみたいな説明をしていただいたほうが、分からないけれども今回考えますというのは避けていただきたいという意見です。

【議長】

- 先ほどの工程管理の話です。

【事務局】

- 分かりました。そこは、しっかりと進めさせていただきたいと思います。

【議長】

- あと、いかがでございましょうか。
- 初めて御参加された、委員の方々、何かございますか。
- 皆様で、何か御意見等をお聞きできればと思うのですけれども、何かございませんか。
- よろしいでしょうか。ありがとうございます。
- 多数、御意見頂戴いたしましたので、今後のスケジュールにつきましては、きちんと工程管理をしつつ、アンケート、いろいろな御意見も頂戴いたしましたので、少しでも多く反映させられるように、また、しかるべきタイミングで皆様方に御意見を確認しながら、事務を進めてまいりたいと考えております。
- それでは、その他でございます。四つ目の議題とでも言いましょうか、最後のその他枠でございます。

【委員】

- バス停留所の椅子になりますが、市役所のバス停に椅子は置きましたか。

【事務局】

- はい、設置をいたしました。

【委員】

- なかった時があり、立って待っているというのがなかなかできないので、柵に座ったり、腰掛けたり、おしりを下ろしたりして待っていたので、受付に言いに行ったことがありました。
- 壊れているから椅子を直しているとの、お返事だったのですけが、なるべく椅子は置くようお願いします。

【事務局】

- 分かりました。

#### (4) その他

##### 【議長】

- 引き続き、取り組んでいきましょう。
- いかがでございますか。よろしいでしょうか。
- なければ、また事務局から、少し御説明お願いしてもよろしいでしょうか。

##### 【事務局】

- その他の部分について、報告事項を説明させていただきます。
- 本日、配布をいたしました(4) その他 報告事項 の資料をご覧ください。
- 内容は、道路運送法の改正(協議運賃の協議方法の見直し)に係る白井市付属機関条例の改正等についてです。
- 概要ですが、改正前の道路運送法第9条の第4項に基づく協議運賃については、白井市付属機関条例に基づく「白井市地域公共交通活性化協議会」が担任する事務として協議することになっていました。
- 令和5年10月1日の道路運送法の改正により、運賃協議に係る構成員の要件が変更となり、現行の白井市地域公共交通活性化協議会では構成員要件を満たさなくなったことから、白井市付属機関条例の一部改正を行う旨の報告となります。
- 協議運賃についてですが、資料2ページの下段にありますように、道路運送法上、乗合バスの運賃は原則として国が認可する上限の範囲内で各バス事業者が決定するものですが、この運賃を協議に基づき決定することも可能になっています。
- 資料3ページをご覧ください。  
協議体系のイメージを記載しています。
- これまでは、地域公共交通活性化協議会において、協議運賃の協議を行っていましたが、改正後は新たな協議体、地域公共交通活性化協議会の専門部会において協議することが必要となります。
- これらの状況から、資料3ページから4ページにありますように、地域公共交通活性化協議会では、道路運送法に基づく乗合旅客運送の運賃については協議できないため、担任する事務の運賃部分を削除する一部改正を行います。
- また、新たな協議体の設置につきましても、付属機関条例の中で地域公共交通活性化協議会の専門部会として新たに位置付ける予定です。報告は以上となります。

##### 【議長】

- ありがとうございました。少し分かりにくいところもあったかもしれませんが。

【委員】

- 御説明ありがとうございました。我々、所管している法律ですので、補足的にちょっと説明させていただきます。
- 昨年10月のこの改正がなぜ行われたかという、この協議会の場所というのは、複数の運送事業者さんとかも参加されています。
- そういう場で運賃を協議すること自体が、場合によっては、カルテルに当たるというようなおそれもあるというようなことから、運賃を協議するためには、交通事業者さんを限定した範囲で協議をするというような仕組みに変わったために、今までの協議会の場では協議ができずに、分科会だとか、専門部会とか、において協議をするということになった次第であります。
- 資料2ページですけれども、恐らく、本来は真ん中の枠、改正後として道路運送法の第9条の3というのを運用されていますが、この1ページにも一般乗合の話で改正前が出ていますので、この改正後は、9条の3じゃなくて9条の第4項というのを載せるのが正しいはずなので、これは、修正した資料を皆さんに配布したほうが良いと思いますので、一度、御確認をいただいたほうが良いと思っています。以上です。

【議長】

- 専門家のお立場から、本当にありがとうございます。

【事務局】

- そうしましたら、資料については、また後ほど確認して、郵送等々で皆さんにお送りさせていただきます。以上です。

【議長】

- 大変失礼いたしました。御指摘ありがとうございます。

【委員】

- 白井市が附属機関条例の一部を改正するということですので、今後は、白井市内のこうした協議運賃は、白井市の責任において、協議をして運賃を決めていくということになったという報告についてです。
- 伺いたいのは、2ページは、タクシー運賃の話なので、乗合も同じような話が9条にあるので、これは確認するという事なのですけれども、この資料の2を引用して見ていただきたいのは、改正案の資料も、この2ページです。
- 9条の3略と書いてあったところのアラビア数字の4、前項第1号に掲げるものは、これは白井市長です。同項の協議をするときは、あらかじめ公聴会の開催、その他の住民、利用者、

その他、利害関係者の意見を反映させるため、必要な措置を講じなければならない。

- 改正前は。この協議会で決めていたのを、あらかじめ、この利用者、その他、利害関係者に聞かなければならないと新たに追加されています。
- 今日の資料では、協議会だけ専門部会でやればいいみたいになっていますが、やはり市民の方に広く知らしめて、新しい運賃はこれでいいかというのは非常に重要です。
- 公聴会というのは大変重いものです。先ほど千葉運輸支局から話はありませんでしたが、パブリックコメントとか、いろいろな手法があります。
- 白井市で運賃専門部会を行う前に、どのように行うかという部分が、全くこの改正についての資料の中にありません、附属機関条例の中で書かれると思いますが、私たち委員のほうにも、そうした情報は頂きたいというのがーです。
- あと、ここに入れる協議会のバス事業者は、その運賃を設定するバス事業者だけなのです。すなわち、隣を走っているバス会社は、その協議会の専門部会に入れない。こういう制度です。
- なので、バス協会から、いつもお願いしているのは、専門部会でもいいのですけれども、パブリックコメントとか、運賃をどういう運賃でやりますという情報は、常時、バス事業も、全ての自治体のホームページ見ているわけじゃないので、この協議会の委員には、あらかじめと言っていますから、社会に公表するのと同様もしくは、その手前で情報提供をしていただくことが必要ではないかと思われま。
- 資料の差し替え等をお願いするという話がありましたので、その部分も補足して、併せて情報提供いただけないかと。2点目はお願いになります。

#### 【事務局】

- 承知をいたしました。郵送のときに、その辺も併せて、一連の流れが分かるような形で皆さんにお示しをさせていただきたいと思います。
- あと、事務局の認識として、逆に皆さんに教えていただきたいのですけれども、民間バスの事業者さんは、実際には協議運賃、先ほど言ったように、上限の範囲内で事業者自身が決定できるものという形になっていると思いますので。
- 本来は、あまりこの場で事業者さんが協議運賃を協議するという事は、少ないのかなというイメージでしたのですけれども、実際に今まで地域活性化協議会で運賃協議ってされたことはあるのでしょうか。

#### 【委員】

- 運賃決定の際、一般の路線バスの運行の路線というのは、通常我々が一般的に、うちだけで決めている路線というもののほかに、例えば市の補助を頂いて、その中で運行している一般路線というのもございます。

- その場合に、そちらのほうの運賃を決定するという場合、若干、その運賃の柔軟性を持たせるために、そういった協議を持っていただいて、その中で決定するという事例はあります。

#### 【事務局】

- ありがとうございます。

#### 【委員】

- 補足になります。上限運賃、実施運賃というのが事務局のほうでありました。基本は、国土交通大臣から認可を受けた運賃で、上限と実施運賃を決めて届出をいたします。
- 実際は同じ地域の中で、一般路線バスと、ナッシー号みたいなのが走っていて、例えば、一般路線定期運行と言っている、いわゆる実施路線の運賃、対キロ区間制の運賃を乗っただけ運賃が値上がりする運賃と、ナッシー号のように均一料金とこれらを同じにするにも、定期券を使えませんか、これはICカードを使えませんか、運賃はいろいろな種類があります。
- そうした協議をこの協議会で、全く対キロ区間制と同じように、バス停の距離に応じて周知をするけれども、やはりコミュニティバスは市のバスなので、違う制定形態だということで、ここで協議して、やっている事例がほかの地域でもあります。
- そうした場合は、100%、バス事業者の路線定期運行よりも、一部、協議会で協議をした運賃とかになりますので、そういう意味では、その当該事業者の入った協議会で、利用者の意見を踏まえて、定期をつくってくれとか、そういうのも調整しながらやるというのはあります。
- 一部、全く関係のないバス事業なりが入ってくると、バス事業者間の調整って非常に難しいものがあります。
- 運賃というのは、少し離れても影響が出ますので、そういう意味で、全く新規の事業者が落札して入ってくるとなると、やはり隣接する事業者が、全く知らない中で決まったから、やっぱり戻してくれということ、結局、地域に御迷惑かけますから、そうした事前の調整をどういうふうにやるのかという部分をお知らせいただきたいということで申し上げました。

#### 【委員】

- 私が本当は説明しなければならなかったのかもしれないのですが、ありがとうございます。
- いずれにしても、運送事業の運賃って、すごくマニアックなところもあって。手続が要るのかどうか含めて、簡潔に説明するのはすごく難しい部分もありますので。
- 事務局側で運賃をちょっといじるとか、そういうような予定が出たときには、前広に千葉運輸支局に相談いただいて、御説明させていただくということになるかと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

【事務局】

- ありがとうございます。

【議長】

- 我々、本当に分からないところで非常に勉強になりました。ありがとうございました。
- おあとはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。本当に長時間ありがとうございました。
- 以上で、かなりボリュームが多い本日の協議会ではございましたが、おかげさまで最後まで、たどり着くことができました。
- 頂いた御意見につきましては、事務局できちんと精査の上、今後の事務作業に可能な限り反映をさせていきたいと、そのように考えております。
- 最後、まとめになってしまいますが、全体を通じまして御意見、御質問、何かございますでしょうか。

【委員】

- バス代、運賃が上がるということは、本協議会では決められないということですね。
- バスの運賃が上がったら、バスへ誰も乗らなくなると思います。
- 運賃を上げるのではなく、最初のように100円で乗れるとか、せめて下げてもらえなければ利用者はだんだん減ると思う。

【議長】

- 御意見ありがとうございました。
- ほかに御意見がなければ、ここで一旦、事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

- 次回の本協議会の開催予定について連絡させていただきます。
- 次回の協議会は、年明け、2月ころを目途に開催したいと考えております。
- 開催日時や議題等の詳細については、改めてご連絡をさせていただきます。
- 以上をもちまして、令和6年度第1回白井市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。長時間にわたりお疲れ様でした。

### 3 閉会